

# 平成24年度当初予算編成のポイント

## 1 地方財政の動向

- 国の中期財政フレームの中では、平成24年度から平成26年度の地方一般財源総額については、平成23年度水準を下回らないよう確保。
- 地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常の歳入歳出とは別枠で整理し、国費による措置を大幅に拡充したうえで、地方財源を確保。
- しかしながら平成24年度においては交付税財源の繰越が見込めず、厳しい内容の調整も予想されることから動向には注視が必要。

## 2 本市の財政状況

### ○平成22年度決算

- ・経常収支比率が90.2%から85.4%へ改善されたが、普通交付税等経常一般財源の増加要因によるものであり、歳出構造の改善には至っておらず依然として厳しい状況。

### ○今後の見通し

- ・平成24年度は、東日本大震災の影響による市税収入の減少や復旧・復興事業、原子力災害対応経費等の増加により、財源不足の見込み。
- ・現時点における財政調整基金残高は1億円を下回り、当該基金による財源不足調整は困難。
- ・今後、災害対応に伴う公債費や扶助費の増大が見込まれるなか、平成28年度以降普通交付税合併特例措置の段階的に縮減（▲10億円）等により、収支不足が懸念される。

## 3 基本的な考え方

平成24年度予算編成にあたっては、震災からの復旧・復興を最優先と位置づけ、限りある資源を復旧・復興事業へ可能な限り集中させる必要があることから、以下に示す基本的な考え方に基づき、予算の復旧・復興事業へ重点配分する中であっても、財政の健全化に配慮した取り組みを徹底する。

### ○復興計画事業等への重点配分

- ・市民生活や地域経済の再興と安心・安全なまちづくりの着実な推進を図るため、復興計画に基づく事業を最優先として重点配分を行う。

- ・総合計画実施計画事業については、真に必要なかつ適時適切な事業に限って予算化する。

#### ○既存事業費の抑制

- ・復興計画事業等へ財源・資源を重点配分することから、既存事業については、震災後における本市の課題を明確にしながら優先性及び必要性を十分見極め、縮減、休止を検討するなど選択と集中による予算の効率化を図ることで事業費総額を抑制し復興財源を確保する。

#### ○財政健全化の推進

- ・国・県等の情報収集を行い最大限の財源確保に努めるほか、民間等外部資源も有効に活用しながら、歳入の確保及び歳出削減を図る。
- ・市債発行を必要最小限に抑え、可能な限り将来負担の増大抑制を図る。

### 4 予算編成方法

#### ○各区・部枠配分方式による予算編成

- ・各区・部への枠配分は、一般財源ベースによる要求上限額を設定して配分。
- ・各区・部長は、安易な一律削減による事業費の圧縮によることなく、可能な限り財源及び人材を復興事業へ集中していく状況を踏まえたうえで、市民の視点に立ったゼロベースからの見直し、優先度の高い事業への重点化等メリハリの効いた予算編成。
- ・枠内予算の新規・拡充事業はその必要性と効果、適時性を明確にしたうえで、既存事業の見直し、スクラップ・アンド・ビルドにより対応。

#### ○本庁予算への集約

- ・各区共通事業の予算については、可能な限り本庁へ集約し予算管理及び執行の効率化を図る。
- \* 地域振興基金は、前年度同様枠配分の財源。

## 5 今後のスケジュール

11月22日	当初予算編成方針説明会
12月19日～21日	各部当初予算要求方針説明
12月下旬～1月上旬	当初予算ヒアリング
1月27日	総務企画部長査定
2月1日	副市長査定
2月3日	市長査定

### 【参考】予算要求限度額等について

枠	経費区分	経費の内容	編成手法(見込み)
対象	準義務的経費	施設の維持管理、運営費、一般経費	各区・部枠配分要求上限額内 (一般財源ベース)
	政策的経費	補助金、その他ソフト事業等(準義務・投資・義務以外)	
	投資的経費	復興計画、除染計画計上事業	所要額を積み上げ
対象外	義務的経費等	人件費、扶助費(法定義務)、公債費、債務負担行為、一部事務組合への負担金等	所要額を積み上げ
		他会計繰出金(企業含)	財務課協議額

※ 後日通知する予算要求上限額(一般財源ベース)内で各区・部調整のこと。